



平成 25 年 12 月 16 日

各 位

会 社 名 北海道中央バス株式会社
代表者名 取締役社長 牧野 和夫
(コード番号 9085 札幌証券取引所)
問 合 せ 先 常務取締役 大森 正昭
TEL (0134) 24-1111

消費税率引上げに伴う乗合バスの上限運賃改定の申請について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

また、弊社事業運営に特段のご配慮を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、既にご承知のとおり、平成 25 年 10 月 1 日に閣議決定されました「消費税率及び地方消費税率の引上げとそれに伴う対応について」において、平成 26 年 4 月 1 日から消費税率が 5 % から 8 % に引き上げられることになり、平成 25 年 10 月 29 日には、国土交通省から「公共交通事業における消費税の運賃・料金への転嫁方法に関する基本的な考え方」が定められ、『消費税は、消費一般に負担を求める間接税であり、これを円滑かつ適正に転嫁し、利用者が公平に負担することが基本である』とされております。

弊社では、これら消費税の趣旨に鑑み、乗合バス運賃に消費税率引上げ分を転嫁することとし、その上限運賃改定の申請書を平成 25 年 12 月 10 日付けで北海道運輸局に提出させていただきました。

つきましては、その申請内容を下記のとおりご連絡させていただきます。

敬具

記

1. 申請日

平成 25 年 12 月 10 日 (火)

※運賃改定実施予定日 平成 26 年 4 月 1 日

2. 申請内容

- ・ 「平成 26 年 4 月からの消費税率引上げに伴う乗合バス運賃・料金改定の取扱いについて (平成 25 年 10 月 29 日国土交通省)」に基づき以下の通り実施する。
 - 改定運賃は現行の税抜き運賃額に 8 % を乗じ、10 円未満の端数を四捨五入した金額とする。
 - 事業全体の増収率を 108/105 以内に調整するため、定期券など乗車券類の一部において、割引率を拡大して現行と同額とする。

※ 主要区間の改定運賃、現行と同額の乗車券類については別紙を参照ください。

※ 改定上限運賃の平均改定率は 2.839% (参考 : 消費税引き上げ率 2.857%) です。

以 上

本文書の問合せ先

北海道中央バス株式会社 運輸部運行計画課 担当 : 荒井 TEL011-221-5162

[別紙]

○主要区間の改定運賃

| 区間 | 現行運賃 | 申請運賃 | アップ額 | |
|-------------|-----------|-----------|----------|-------|
| 札幌市内特殊区間 | 1 区 200 円 | 1 区 210 円 | 1 区+10 円 | +5.0% |
| | 2 区 230 円 | 2 区 240 円 | 2 区+10 円 | +4.3% |
| 小樽市内均一区間 | 210 円 | 220 円 | +10 円 | +4.8% |
| 対キロ運賃制初乗り運賃 | 180 円 | 190 円 | +10 円 | +5.5% |
| 札幌～大曲 | 350 円 | 360 円 | +10 円 | +2.9% |
| 札幌～江別 | 520 円 | 540 円 | +20 円 | +3.8% |
| 札幌～小樽 | 590 円 | 610 円 | +20 円 | +3.4% |
| 札幌～石狩 | 670 円 | 690 円 | +20 円 | +3.0% |
| 札幌～岩見沢 | 770 円 | 790 円 | +20 円 | +2.6% |
| 札幌～新千歳空港 | 1,000 円 | 1,030 円 | +30 円 | +3.0% |
| 札幌～苫小牧 | 1,270 円 | 1,310 円 | +40 円 | +3.1% |
| 札幌～旭川・札幌～室蘭 | 2,000 円 | 2,060 円 | +60 円 | +3.0% |
| 小樽～余市（駅前） | 420 円 | 430 円 | +10 円 | +2.4% |
| 小樽～美國 | 1,100 円 | 1,130 円 | +30 円 | +2.7% |
| 小樽～倶知安 | 1,280 円 | 1,320 円 | +40 円 | +3.1% |
| 小樽～岩内 | 1,300 円 | 1,340 円 | +40 円 | +3.1% |
| 岩見沢～美唄 | 510 円 | 520 円 | +10 円 | +2.0% |
| 岩見沢～栗山（駅） | 570 円 | 590 円 | +20 円 | +3.5% |
| 岩見沢～月形 | 750 円 | 770 円 | +20 円 | +2.7% |
| 滝川～砂川 | 310 円 | 320 円 | +10 円 | +3.2% |
| 滝川～浦臼 | 570 円 | 590 円 | +20 円 | +3.5% |
| 滝川～美唄・滝川～芦別 | 680 円 | 700 円 | +20 円 | +2.9% |

※申請運賃は現行の税抜き運賃額に 8 % を乗じた金額（10 円未満の端数を四捨五入）としています。

○事業全体の増収率を 108/105 以内に調整するために現行額と同一にする乗車券

定期券（通学・通勤ともに全区間）

札幌市内 1 日乗車券、小樽市内 1 日乗車券

共同運行、共通乗車など他社と関連する路線は除く往復券・区間指定回数券